

令和6年

第6回農業委員会全員協議会 議事録

(令和6年11月25日開催)

武蔵野市農業委員会

## 令和6年第6回農業委員会全員協議会 議事録

1 日時 令和6年11月25日（月曜日）午前9時30分

2 場所 武蔵野市役所西棟8階812会議室

### 3 協議・報告事項

- (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- (2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について
- (3) 農地パトロールについて
- (4) 令和6年度行政視察について
- (5) 農家見学会について
- (6) 農産物品評会について
- (7) 認定農業者・都市型認定農業者について
- (8) 国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について
- (9) 令和6年度農業功労者表彰事業について
- (10) その他 会議等日程

### 4 出席委員

1番	榎本一宏	君	2番	後藤幸治	君
3番	森田茂紀	君	4番	松本正人	君
5番	北沢俊春	君	6番	下田誠一	君
7番	榎本英明	君	8番	土屋美恵子	君
9番	中村健二	君	10番	大谷壽子	君
11番	高橋栄治	君	12番	吉野憲二	君
13番	坂本和人	君	14番	櫻井義則	君

5 欠席委員 なし

6 委員以外の出席者 なし

### 7 事務に従事した職員

局長	小池鉄哉	君
課長補佐	合田宇宏	君
主任	花木賢太	君
主任	森麻衣子	君
会計年度任用職員	浅賀恵津子	君

事務局長

ただいまより令和6年第6回農業委員会全員協議会を開催したいと存じます。

行政視察や農産物品評会では、皆さまご協力いただきまして、ありがとうございました。

本日は議員との意見交換会、土曜日には農家見学会、来月は表彰式と、引き続きご協力いただくとと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、会長、お願いいたします。

会長

行政視察、農産物品評会と、皆さまにはお忙しい中、ご参加ご協力いただき、ありがとうございました。

8月に東京都議会に要望書を提出しました。武蔵野市から提案したのは親元就農、学校給食の地場産利用率の向上、有害鳥獣対策の強化です。1月に行う地区別検討会で出た意見を、都と国に対して提出します。都議会と都知事を通して国に意見を言える機会ですので、ぜひご意見をお願いしたいと思います。

ただいまより、農業委員会全員協議会を開催いたします。

本日は、欠席者はいません。

署名委員は、9番 中村委員、10番 大谷委員にお願いいたします。

それでは、協議・報告事項に入ります。

(1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

一括して事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

12番 吉野委員

果樹が栽培されており、下草等が整理整頓されており、たいへん良好でした。

2番 後藤会長  
職務代理者

現地確認を行いました。植木畑で下草が処理されました。適正であったことを報告します。

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

続きまして、  
（３）農地パトロールについて  
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。  
武蔵野市の畑は面積は大きくありませんが、良く耕耘され良く栽培されていると言われます。他の地域では果樹を植えていることがあります。武蔵野市はパトロールもきちんと取り組んでいて、各農業者の意思の強さを感じるというお褒めのお言葉をいただくことがあります。  
近隣の地域も畑が減っていて都市化が進んでいる中、このように肥培管理に取り組むことは良いことなので、委員の皆さまにもこれからもご協力いただきたいと思います。

14番 櫻井委員

今回は農業委員会から改善通知はなかったということですか。

事務局

ご報告が遅れましたが、今回は０件でした。ただし、少々改善が必要と思われる農地については引き続き、ご本人のお話を伺いながら見守っていく方向で考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

会長

続きまして、  
（４）令和６年度行政視察について  
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕  
参加された委員の皆さまからのご感想等をいただければと思います。よろしく願いいたします。

会長 以上について、何かご意見やご質問等がございますか。  
森田委員、いかがでしたでしょうか。

3番 森田委員 今回、東京農業大学の試みをご紹介いただいて、興味を持っていただけたら幸いです。出口が上手く設定できれば成功するのではないのでしょうか。何かあればご意見いただきたいと思います。ありがとうございました。

2番 後藤会長  
職務代理者 ほ場が綺麗でした。根が強いということなので、研究が進んで栽培しやすくなればと期待しています。果実に関しても面白いと思いました。

13番 坂本委員 ペピーノの栽培方法はトマトと変わらない感じですが。やはり出口設定が重要ではないのでしょうか。アピールがないとなかなか普及しないのではないのでしょうか。武蔵野市でも栽培できないことはないと思います。

事務局長 出口という点ですが、今回のポイントとしては大学が厚木市と連携してペピーノを売り出しているところが産業振興のプレゼンでもあると思います。ジェラートやアイス等を道の駅でも売っています。私も試食をさせていただきましたが、ジェラートはミルクとの相性が良く、ゼリーは野菜の青々しさが強い印象でした。ペピーノをメインにしたカフェを市と提携しながら展開をしているという話がありました。市と農大とがタッグを組んでペピーノを使った産業振興としての取り組みは、参考にしたいと思いました。

会長 狛江市では枝豆のジェラートを作っています。非常に評判の良い商品です。第6次産業の分野を武蔵野市でも取り組んでいきたいと思います。原材料は武蔵野市農家からの野菜で市の産業振興課と共に円滑な循環型農業ができればと思います。

続きまして、  
(5) 農家見学会について  
事務局より説明を求めます。

事務局	[事務局説明]
会長	以上について、何かご意見、ご提案等ございますか。
14番 櫻井委員	当日の運営や司会進行等は事務局ですか。
事務局	事務局が行いますが、ほ場主の方にもご挨拶やご説明等していただきたいと思います。 では、役割等を確認したいと思います。
	[各地区で確認]
事務局	では、当日9時15分に集合をお願いいたします。軍手はご用意します。長靴はご持参ください。農業委員ジャンパー、帽子、腕章の着用をお願いいたします。その3点は終了後に回収を行います。 前日に車両による物品の搬出入があります。
14番 櫻井委員	参加者は自転車で来られますか。
事務局	自転車で来られる方が多いと思います。 昨年度と同様のスケジュールになりますので、皆さまご協力よろしくをお願いいたします。
会長	では、現地集合でお願いいたします。 参加者全員が怪我のないよう、お気を付けていただきたいと思います。
	続きまして、 (6) 農産物品評会について 事務局より説明を求めます。
事務局	[事務局説明]
会長	以上について、何かご意見やご質問等はございますか。 品評会では皆さまご協力いただきまして、ありがとうございました。時期的に仕方なかったですが、果樹組合

の品評会かと思うほど、果樹の出品数が非常に多かったです。イベントではなく品評会なので来場者数は気にしなくて良いと思いますが、農産物品評会をもっと知ってもらうための広報活動はやらなくてはならないと思います。市の判断となりますが、産業祭としてイベントの一部として開催するのであれば、考えていかなければなりません。引き続き、皆さまからご意見をいただきたいと思います。

〔質疑なし〕

会長

続きまして、  
（７）認定農業者・都市型認定農業者について  
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、ご意見等ございますか。

11番 高橋委員

認定農業者でない農業委員が判断することは望ましくないのではないのでしょうか。認定農業者でない者が認定の手続きをしたり、制度を勧めるのは厳しいのではないのでしょうか。

14番 櫻井委員

行政として農業をどう守っていくか、ということだと思います。認定農業者や都市型認定農業者でなくても、農業者としての見方から意見を反映していくという意味合いで考えるのはどうでしょうか。

11番 高橋委員

しかし、審査をするとなると中立委員は別として認定農業者でない者が認定農業者を選定するというのはどうかと思ってしまいます。練馬区の農業委員会では、全員認定農業者だと聞いています。

会長

規定としては、委員の半数が認定農業者であることとなっているので、問題ないと思います。

事務局

評価会議は農業委員で行うものではなく、外部組織が

入って審査を行うので、農業委員が判断する訳ではありません。

11番 高橋委員 評価会議を経て農業委員会で承認するのではないのですか。

事務局 正確には武蔵野市長が認定します。評価会議で審査をして、現場を知らない市が判断するのではなく、現場を知る農業者の方に入っていていただいて判断するという立て付けとなります。

11番 高橋委員 分かりました。ありがとうございます。

事務局 今回は認定農業者・都市型認定農業者の募集を行うということで説明させていただきました。事務局からもお声掛けをしますが、農業者の方とより近い関係の皆さまにもご協力いただきたいと思います。

認定農業者は国の制度ですが市が認定します。都市型認定農業者は武蔵野市独自の制度になりますので、評価を行うのは農業委員会になります。農業委員の経営特別委員の皆さまには特にお声掛けをいただきたいというのが、今回の趣旨になります。

会長 続きまして、  
(8) 国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について  
事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

会長 以上について、ご意見等ございますか。  
先ほどの認定農業者についても、要望を提出していただければと思います。東京都で農地が減っているので、認定農業者を辞退される方が多く人数が減っています。認定農業者は国の制度ですので、東京都に対して、条件を緩和する、東京都独自の認定農業者制度を作るといった意見もあります。どんな細かいことでも、ご意見があれば言っていただきたいと思います。



続きまして、

(9) 令和6年度農業功労者表彰事業について  
事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

会長

以上について、ご意見等ございますか。

[質疑なし]

会長

最後に(10)その他 会議等日程 事務局より説明を  
求めます。

事務局

[事務局説明]

会長

最後に委員の皆様や事務局から何かございますか。

13番 坂本委員

収穫体験では刃物の取り扱いがあるので委員の皆さま  
にはご協力いただきたいと思います。収穫物は大根と  
白菜です。

事務局

参加者は多いですが、班を分けずに順番に作業してい  
ただく予定です。マイバッグ等を持っていただくように  
お願いしていますが、念のため事務局でも品評会で使用  
した買い物袋をご用意しています。

10番 大谷委員

服装はどのようなものが良いですか。

事務局

作業の際は汚れるので、ほ場では長靴とジャンパーを  
羽織っていただきたいと思います。議員の方々にも動き  
やすく汚れても良い服でのご参加をご案内しています。

事務局長

議員については、副議長が空席となったため、先日、  
市議の臨時会が行われました。新たに副議長として与座  
委員が就任し、総務委員長は藪原委員になりました。

会長

以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたしま  
す。

中立委員の皆様につきましては、優良農地表彰の選定がございましたので、引き続きよろしく願いいたします。

また、午後 3 時から、坂本委員のほ場において、市議会議員との意見交換会がございますので、よろしく願いいたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前 11 時 5 分